

平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社桜井製作所
代表者名 代表取締役社長 櫻井成二
(コード：7255)
問合せ先 取締役総務部部長 市川彰
(TEL. 053-432-1711)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において平成 30 年 6 月 27 日開催予定の第 70 期定時株主総会に、下記のとおり「資本金の額の減少」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社において、現行の法律や制度における中小企業としての優遇措置を活用できるようにすること、並びに今後の当社の機動的かつ効率的な運営を推進するための資本政策に備えるものであります。

なお、資本金の額の減少は、当社貸借対照表の「純資産の部」における資本金を資本剰余金（資本準備金）の勘定とする勘定科目間の振替処理であり、これにより当社の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

平成 30 年 5 月 10 日現在の資本金の額 200,700,000 円のうち、100,700,000 円を減少させ、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 100,700,000 円の全額を資本剰余金（資本準備金）に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 30 年 5 月 10 日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成 30 年 6 月 27 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 30 年 7 月 31 日 (予定) |
| (4) 資本金の額の減少の効力発生日 | 平成 30 年 8 月 1 日 (予定) |

4. 今後の見通し

本資本金の額の減少等により、外形標準課税の負担額が軽くなる他、その他税負担が軽減される見込みです。具体的な金額は未定であります。なお、本件は平成 30 年 6 月 27 日開催予定の第 70 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上